

「国と地方の協議の場」の構成員の見直しに 向けた指定都市市長会要請

我が国における喫緊の課題である人口減少、少子・高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するためには、地方の創意工夫により自律的で持続的な社会を創生していくことが重要である。

とりわけ日本の約2割の人口を抱え、各圏域における社会活動や経済活動の中心的存在である指定都市は、周辺自治体との連携により圏域全体を活性化させ、我が国全体の成長を牽引する役割を担っている。

一方で、指定都市は、急速に進行する少子・高齢化や社会資本の老朽化など、大都市特有の課題を多く抱えており、指定都市市長会においては、こうした都市的課題の解決に向けて多面的な議論を行い、国等に対する提言活動等を継続的に実施してきているところである。

「国と地方の協議の場」においては、国と地方の役割分担に関する事項や、地方自治に関する事項等について幅広く協議対象とされていることから、地方分権の趣旨に鑑み、より一層多様な地方の意見を直接反映させることが必要である。そのため、多くの人口を擁し、大都市として様々な権能を有する指定都市が抱える課題や果たすべき役割を踏まえた議論が行われることは、地方創生のさらなる推進においても極めて重要であり、下記のとおり対応するよう強く要請する。

記

1. 指定都市市長会会長を「国と地方の協議の場」の構成員として位置づけること。
2. その実現までの間、指定都市市長会会長を「国と地方の協議の場」のオブザーバーとして常時参加させること。

平成29年3月9日
指定都市市長会